

北九州市立 スポーツ施設等使用料金表

●総合体育館使用料

競技場	共用 (1人1回、2時間以内)		一般 260円		高校生 130円		小・中学生 80円		Aはアマチュアスポーツ、Bはプロスポーツ又はスポーツ以外 ●入場料を徴収する場合 第1競技場 40割相当額 第2競技場 20割相当額 第3競技場 30割相当額 第一競技場の使用面積が2分の1の場合の使用料の額は、規定使用料の額の5割		
	回数券 (10枚)		2,340円		1,170円		720円				
	専用	区 分	9時～12時		13時～17時		18時～21時			9時～21時	
			平日	土日休	平日	土日休	平日	土日休		平日	土日休
		第1競技場	A	7,700円	9,200円	10,100円	12,100円	12,800円		15,300円	30,600円
B			48,000円	57,600円	72,000円	86,400円	96,000円	115,200円	216,000円	259,200円	
第2競技場		3,900円	4,700円	5,100円	6,100円	6,400円	7,600円	15,400円	18,400円		
第3競技場		530円	660円	910円	1,060円	850円	1,000円	2,800円	3,310円		

冷暖房	第1競技場	消費したガス量1立方メートル当たり (1～3月及び11月、12月にあっては165円) 及び消費電力量1キロワット時当たり (7月、8月及び9月にあっては24円)	61円 22円
	第3競技場	30分又はその端数ごとに	130円
	大会議室	30分又はその端数ごとに	100円
	小会議室	30分又はその端数ごとに	50円
照明	第1競技場 第2競技場	消費電力量1キロワット時当たり (7月、8月及び9月にあっては24円)	22円

器具	ピアノ	1台	1回	2,000円	1 ピアノ使用料には、調律料は含まない。 2 放送設備のA、B及びCの適用区分は、次のとおりとする。 (1) Aは、アンプ1式、レコードプレーヤー1台、テープレコーダー(テープを含まない)1台、マイクロホン2本並びにスピーカーのA群、B群及びC群の全部を使用するとき。 (2) Bは、前号に掲げるもののほか、スピーカーのD群、E群及びF群の全部又は一部を使用するとき。 (3) Cは、ミゼットアンプ1式、レコードプレーヤー1台、テープレコーダー(テープを含まない)1台及びマイクロホン2本の全部又は一部を使用するとき。 3 ロールバックスタンドの片側のみを使用する場合の使用料の額は、規定使用料の額の5割に相当する額とする。 4 ロールバックスタンド、いす及び長机をアマチュアスポーツに使用するときは、使用料を徴収しない。	
	組立ステージ	1式	1回	6,000円		
	第一競技場	A	1式	1回		5,000円
		B	1式	1回		10,000円
	第二競技場	C	1式	1回		3,000円
	マイクロホン	1本	1回	650円		
	ワイヤレスマイク	1チャンネル	1回	2,000円		
	レコードプレーヤー	1台	1回	1,000円		
	テープレコーダー (テープを含まない)	1台	1回	1,000円		
	舞台用諸設備	1式	1回	12,000円		
	ピンスポット	1基	1回	1,200円		
	ロールバックスタンド	1式	1回	21,000円		
	いす	一人用	1脚	1回		30円
三人用		1脚	1回	90円		
長机	1脚	1回	100円			

●体育館使用料

共用	1人1回2時間以内		一般 260円		高校生 130円		小・中学生 80円		
	回数券(10枚)		2,340円		1,170円		720円		
専用	区分		9時~12時		12時~17時		17時~21時		
			平日	土日休	平日	土日休	平日	土日休	
	門司体育館★ 新門司体育館 小倉北体育館★ 小倉南体育館★ 曾根体育館★ 若松体育館★ 八幡東体育館★ 的場池体育館★ 折尾ｽｰﾍﾟﾝﾀｰ★ 浅生ｽｰﾍﾟﾝﾀｰ★	A	5,100円	6,100円	7,800円	9,400円	7,800円	9,400円	
			B	7,700円	9,200円	11,700円	14,100円	11,700円	14,100円
				A	2,500円	3,000円	3,800円	4,600円	3,800円
		B			3,800円	4,600円	5,700円	6,900円	5,700円
		城山体育館	A	1,800円	2,200円	2,800円	3,400円	2,800円	3,400円
			B	2,700円	3,400円	4,200円	5,100円	4,200円	5,100円
	門司体育館集会室		1,800円	2,100円	3,600円	4,300円	3,600円	4,300円	
	若松体育館多目的ホール 折尾ｽｰﾍﾟﾝﾀｰ多目的ホール 浅生ｽｰﾍﾟﾝﾀｰ多目的ホール		520円	650円	1,110円	1,300円	1,110円	1,300円	
	会議室	的場池体育館	第一会議室 視聴覚音楽室	1,080円	1,290円	1,620円	1,930円	2,160円	2,580円
			第2会議室	810円	960円	1,210円	1,450円	1,620円	1,930円
第3会議室			540円	640円	810円	960円	1,080円	1,290円	
工芸室			無料						
冷暖房	門司体育館		集会室		780円				
	若松体育館		多目的ホール		80円				
	折尾スポーツセンター		多目的ホール		120円				
	浅生スポーツセンター		体育館		1,790円				
			多目的ホール		50円				
	的場池体育館		視聴覚音楽室		240円				
			第一会議室・第二会議室		220円				
第三会議室			80円						
備電	的場池体育館		工芸室の電気炉		230円				
使用料									
器具			ピアノ		1回		2,000円		

Aは体育行事使用のとき
Bは体育行事以外の使用のとき

営利又は収益を目的としないもので入場料を徴収する場合は15割

営利又は収益を目的とする場合は30割

★の体育館の使用面積が2分の1の場合の使用料の額は、規定使用料の額の5割

照 明 設 備	門司体育館	体育室 250円 (照明設備の2分の1以下を使用 するときは、125円)	照 明 設 備	八幡東体育館	競技場 240円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、120円)	料金は30分又は その端数ごと
		観覧席 10円			観覧席 50円	
	新門司体育館 60円 (照明設備の2分の1以下を使用するときは、30円)			的場池体育館	競技場 340円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、170円)	
	門司青少年体育館 50円				観覧席 30円	
	小倉北体育館 照明設備1基につき 17円			黒崎体育館 70円		
	三萩野体育館 150円			城山体育館 70円		
	小倉南体育館	競技場 310円 (照明設備の2分の1以下を使用 するときは、155円)		折尾ｽﾎﾟｰﾂｸﾞｰﾝ 体育館 380円 (照明設備の2分の1以下を使用するときは、190円)		
		観覧席 40円		体育館 180円		
	城野体育館 150円			香月ｽﾎﾟｰﾂｸﾞｰﾝ	柔道場 40円	
	曾根体育館	競技場 340円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、170円)		剣道場 40円		
		観覧席 20円		浅生ｽﾎﾟｰﾂｸﾞｰﾝ	競技場 210円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、105円)	
		舞台 消費電力量1キロワット時 当たり17円 (7月～9月にあつては、18円)			観覧席 70円	
若松体育館	競技場 590円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、295円)					
	観覧席 140円					

●野球場使用料

硬式球場	専用	門司球場 北九州市民球場 桃園球場 ★大谷球場 本城球場 的場池球場 ★若松球場	一般	1回1面 (1時間以内)	2,700円	★の野球場以外について 入場料等を徴収するとき (1) 営利・収益を目的としないときは入場料総収入に100分の4を乗じた額(規定使用×1.5未満のときは、当該1.5倍) (2) 営利・収益を目的とするときは、一般のものに係る規定使用量の額に3を乗じた額に、入場料等の総収入額に100分の4を乗じた額(当該額が1人当たりの入場料等の最高額に200を乗じた額に満たないときは当該200を乗じた額)を加えた額
		高校生以下	1回1面 (1時間以内)	1,350円		
軟式球場	専用	三萩野球場 高炉台球場 ★城山球場 都島球場	一般	1回1面 (1時間以内)	800円	
			高校生以下	1回1面 (1時間以内)	600円	
ソフトボール場	専用	老松球場 萩ヶ丘球場 大池球場 岡田球場	無料			
照明設備	門司球場		2,800円			
	的場池球場 若松球場		2,200円			
	北九州市民球場	営利又は収益を目的としないとき		1基につき	950円	
		営利又は収益を目的としたとき		30,000円		
	三萩野球場		1,900円			
	高炉台球場	700円	老松球場 萩ヶ丘球場 大池球場 岡田球場	550円		
	都島球場	600円				
城山球場	照明設備の全部を使用する時 700円 照明設備の一部を使用する時 600円					
ポスコ ドア	北九州市民球場	全部を使用する場合		650円		
		得点及び判定の表示の部分のみを表示する場合		490円		

料金は30分又はその端数ごと

●庭球場使用料

新門司庭球場 三萩野庭球場 香月中央庭球場 城山緑地庭球場 桃園庭球場(オムニ) 浅生スポーツセンター庭球場	共用	1人1回 2時間以内	一般	330円	高校生	160円	小・中学生	100円	
			回数券(10枚)	一般	2,970円	高校生	1,440円	小・中学生	900円
			定期券	1月	3,960円	1,920円	1,200円		
				6月	16,500円	8,000円	5,000円		
				12月	23,760円	11,520円	7,200円		
専用	1面	1回(2時間以内)	1,680円						
門司庭球場 小倉南庭球場 桃園庭球場(クレー)	共用	1人1回 2時間以内	一般	200円	高校生	100円	小・中学生	60円	
			回数券(10枚)	一般	1,800円	高校生	900円	小・中学生	540円
			定期券	1月	2,400円	1,200円	720円		
				6月	10,000円	5,000円	3,000円		
				12月	14,400円	7,200円	4,320円		
専用	1面	1回(2時間以内)	1,000円						

照明設備	門司庭球場、新門司庭球場、三萩野庭球場、若松庭球場、香月中央庭球場、城山庭球場、文化記念庭球場	共用	1人	50円	1人30分又はその端数ごとに
		専用	1面	200円	

●運動場・球技場使用料

新門司運動場 桃園運動場 本城運動場 香月中央運動場 新門司球技場 若松球技場 ひびきコスモス運動場	専用	1面 1回 1時間以内	
		一般 800円	高校生以下 600円
文化記念運動場	専用	無 料	

照明設備	新門司運動場	250円	1面につき、 30分又はその端数ごとに
	文化記念運動場	650円	
	桃園運動場	700円	
	香月中央運動場	900円	
	新門司球技場	650円	
	若松球技場	500円	

●トレーニング室使用料

若松体育館 折尾スポーツセンター 総合体育館 浅生スポーツセンター	共用	1人1回 2時間以内	高等学校の生徒以上の者 300円	
			回数券(10枚)	2,700円

●柔剣道場使用料

大里柔剣道場、小倉北柔剣道場、小倉南武道場、若松武道場、八幡東柔剣道場、八幡西柔剣道場、
香月スポーツセンター柔剣道場、浅生スポーツセンター柔道場、剣道場

共用	1人1回 2時間以内		一般 260円	高校生 130円	小・中学生 80円
		回数券(10枚)	2,340円	1,170円	720円
		定期券	1月	3,120円	1,560円
3月	5,720円		2,860円	1,760円	
専用	柔道場 剣道場	9時～12時	12時～17時	17時～21時	
		1,750円	3,100円	3,100円	
照明設備	柔道場 剣道場	30分又はその端数ごとに80円			
冷暖房	浅生スポーツセンター 柔道場、剣道場	30分又はその端数ごとに230円			

●弓道場使用料

門司弓道場、勝山弓道場、小倉南武道場、若松武道場、桃園弓道場、的場池弓道場、浅生スポーツセンター弓道場

共用	1人1回 2時間以内		一般 170円	高校生以下 80円
		回数券(10枚)	1,530円	720円
専用	浅生スポーツセンター弓道場		1時間又はその端数ごとに 800円	
	門司、勝山、桃園、的場池弓道場、 小倉南武道場2階、若松武道場2階		1時間又はその端数ごとに 400円	

●陸上競技場使用料

		1人 1回 2時間以内						備考	
		共用	一般	100円			高校生以下 30円		
回数券(10枚)	900円			270円					
照明設備 使用料	1/30灯								
	1人30分又はその端数ごとに 50円								
専用	7時~12時		12時~17時		17時~21時				
	12,000円		13,000円		13,000円				
	照明設備 使用料	全灯	2/3灯	1/3灯	1/5灯	1/15灯	1/30灯		
		12,000円	11,000円	8,700円	7,000円	5,800円	5,400円		
		30分又はその端数ごとに							
器具	陸上競技用具	1日1個又は1組		150円					
		1式		15,000円					
	テント	1日1張		300円					
	長机	1日1脚		40円					
その他	折りたたみイス	1日1脚		30円					
	コインロッカー	1回		100円					
北九州市立大学青嵐グラウンド	共用	1人 1回 2時間以内						使用者が入場料等を徴収する場合は、入場料等の総収入額に100分の4を乗じて得た額(当該額が規定使用料の額の15割に相当する額に満たないときは、当該規定使用料の額の15割に相当する額)とする。	
		一般	100円			高校生以下 30円			
		回数券(10枚)	900円			270円			
		照明設備使用料	1人30分又はその端数ごとに 30円						
	専用	7時~12時		12時~17時		17時~21時			
		12,000円		13,000円		13,000円			
		照明設備使用料	30分又はその端数ごとに 800円						
	器具	陸上競技用具	1日1個又は1組		150円				
			1式		15,000円				
		テント	1日1張		300円				
		長机	1日1脚		40円				
		折りたたみイス	1日1脚		30円				
	北九州市立大学青嵐グラウンド		共用・専用		無 料				

●その他施設使用料

		区分	9時~12時	12時~17時	17時~21時
			会議室 使用料	使用面積が200平方メートル以上の時	540円
使用面積が100平方メートル以上200平方メートル未満の時	360円	700円		1,100円	
使用面積が100平方メートル未満の時	180円	350円		550円	
和室・調理室	350円	600円		900円	
器具 使用料	調理用 コンロ	1台	100円	200円	200円
	電気 コンセント	1個1回	100円		
冷暖房	会議室	使用面積が200平方メートル以上の時	30分又はその端数ごとに360円		
		使用面積が100平方メートル以上200平方メートル未満の時	30分又はその端数ごとに240円		
		使用面積が100平方メートル未満の時	30分又はその端数ごとに120円		
	和室	30分又はその端数ごとに60円			

●室内プール使用料

新門司温水プール、桃園市民プール、若松体育館プール、折尾スポーツセンタープール、浅生スポーツセンタープール

	区 分		一 般		中 学 生		小学生以下	
			7・8月	その他	7・8月	その他	7・8月	その他
共用	1人1回2時間以内		260円	400円	200円	250円	100円	120円
	団体	30人以上50人未満	230円	360円	180円	225円	90円	105円
		50人以上	205円	320円	160円	200円	80円	95円
	回数券(10枚)		2,340円	3,200円	1,800円	2,000円	900円	960円
専用	区 分		7・8月			その他		
	折尾スポーツセンター	1回2時間以内	平日	1,800円		2,900円		
			土日休	2,200円		3,600円		
	新門司温水プール 若松体育館プール 浅生スポーツセンタープール	1回2時間以内	平日	5,700円		9,000円		
			土日休	6,800円		11,300円		
	桃園市民プール	1回2時間以内	平日	11,300円		18,000円		
			土日休	13,500円		22,500円		

●屋外プール使用料

松ヶ江プール、和布刈塩水プール、大里プール、文化記念プール、朽網プール、紫川河畔プール、小石プール、藤ノ元プール、桃園市民プール、大池プール、折尾プール、沖田プール、木屋瀬プール、上津役プール、岩ヶ鼻市民プール

共用	1人1回2時間以内		一般 240円	中学生 130円	小学生以下 70円
	団体	30人以上50人未満	215円	115円	60円
		50人以上	190円	100円	55円
	回数券(10枚)		2,160円	1,170円	630円
専用	区 分		平 日	土 日 休	
	50mプール		1面2時間以内	8,200円	9,000円
	25mプール		1面2時間以内	5,200円	6,800円
	飛び込みプール		1面2時間以内	5,200円	6,800円

●駐車場使用料(浅生スポーツセンター駐車場)

1台につき、20分以内の利用は無料。
 浅生スポーツセンター利用者 1台につき、2時間30分までは100円。2時間30分を超える時間については、30分又はその端数ごとに100円。1日に連続して4時間以上駐車したときは、1日当たり500円。
 上記以外 1台につき、30分又はその端数ごとに100円